

法面変状よる道路防災情報（第2報）

三陸国道事務所では、三陸沿岸道路で法面変状を確認したことから、令和3年5月27日（木）19時30分から災害対策支部（注意体制）を設置し、法面点検及び観測を行っておりますが、**通行規制区間を縮小**しますのでお知らせします。
新しい情報が入り次第お知らせします。

1. 法面変状の概要

点検開始：令和3年5月27日（木） 19時30分

発生箇所：三陸沿岸道路 上り 久慈市夏井町 地内

2. 事務所の体制

令和3年5月27日（木）19時30分 災害対策支部（注意体制）**継続**

3. 管内の通行規制情報

5/27（木）19時30分から 「久慈IC」～「侍浜IC」 全面通行止

5/28（金） 8時30分から 「久慈北IC」～「侍浜IC」 全面通行止

4. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）

管理課長 かなはま 金濱 なおあき 巨晃 （内線431）